

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和7年12月5日（第2日目）

議 長（高橋拓生君）

ただいまから、令和7年平泉町議会定例会12月会議2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

第1回目の答弁は、登壇の上、発言願います。

質問、答弁に当たりましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

通告5番、小埜寺享議員、登壇、質問願います。

1番、小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

通告番号5番、小埜寺享でございます。

今回の定例会、12月議会での質問は、クマの出没対策について質問させていただきます。

初めに、クマの出没に際して、猟友会や鳥獣被害対策実施隊をはじめ、役場職員、関係各位の方々におかれましては、出動の見回りや箱わなの設置などご尽力をしておりますことに、私ごとでおこがましいのですが、心より感謝申し上げます。

さて、連日のようにクマの出没報道がなされ、昨日も奥州市でクマに襲われ大けがをなされた方がおられます。また、大船渡市でも介護施設周辺に居座ったとして、県内3例目の緊急銃猟にてクマの駆除をされました。

隣の秋田県では、クマの被害や出没の影響により、観光地や市街地をはじめ、観光客、地元民もまばらで、宿泊施設においてはキャンセルが続出している模様です。

当町のここ5年間のクマの出没件数は、令和3年度6件、令和4年度5件、令和5年度27件、令和6年度は2件、そして今年、令和7年度においては11月末現在で53件で、一見落ち着いたかにも思われましたが、一昨日2件の目撃情報が寄せられております。

しかしながら、中には目撃して通報しなかったという声もあり、出没件数は未知数でございます。

報道番組によくお見かけしますクマの生態に詳しい岩手大学の山内准教授は、「人慣れした熊は冬眠が遅く、今年いっぱいには注意が必要。来年春先にも市街地に出没すると思われ、注意も必要」と警戒感を示しておりました。

11月にまとめた国のクマ被害対策パッケージ、そして11月21日付の岩手県ツキノワグマ対策基本方針を基に、4つの項目について質問させていただきます。

まず1つ目は、鳥獣被害対策実施隊についてであります。当町におかれまして、実施隊員として35名の方が任命、委嘱されておりますが、中長期的な視点から、実施隊員の人数は十分に確保できているものかと考えるところでありますが、見解をお伺いいたします。

2つ目に、鳥獣被害用の箱わなについてですが、当町の箱わなは5基と伺っております。これまでの出没件数や広範囲での出没場所を考慮すると少ないように思われるのですが、その見解をお伺いいたします。

3つ目は、緩衝帯（ゾーニング）についてであります。クマ出没防止には人の生活圏とクマの生息域をすみ分けする緩衝帯（ゾーニング）の形成が有効とされておりますが、当町における緩衝帯の実施状況をお伺いいたします。

4つ目に、ナラ枯れ被害についてですが、クマの出没件数が増加している背景には、クマの生息域に餌となるブナやナラの実が少ないことが原因とされ、特にナラ枯れ被害が影響しているものとも考えられております。当町のナラ枯れ被害状況とその把握、山林の環境整備に取り組む必要があると考えるところでありますが、見解をお伺いいたします。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

小笠寺享議員からのご質問にお答えをいたします。

クマ出没対策についてのご質問がありました。

初めに、鳥獣被害対策実施隊の確保についてであります。現在の出没状況や対応件数を踏まえると、現時点では必要な任務を確実に遂行できる人数を確保していると判断しております。

一方で、鳥獣被害の状況は年々変動しており、中長期的には高齢化や隊員の負担増も懸念されることから、今後も隊員の確保・育成、若手人材の確保に努め、持続可能な体制づくりを進めてまいります。

次に、箱わなの数についてであります。今年度はクマの出没件数が過去最多となり、複数箇所でも同時に出没、発生するなど、現有する5基では対応が追いつかない場合がありました。

住民の安全確保のためには、迅速に設置できる体制が必要であることから、国の交付金を活用し、鳥獣被害防止対策協議会において、追加で5基を導入する予定としております。

次に、クマの出没防止に向けた人の日常生活圏とクマの生息域をすみ分ける緩衝帯の設置状況、ゾーニングの形成についてであります。国の交付金を活用し、鳥獣被害防止対策協議会において令和5年度より緩衝帯の設置を進めております。

令和5年度は戸河内地区において緩衝帯の設置をしております。令和6年度は、山岸地区において緩衝帯の設置と併せまして放任果樹の伐採も行っております。今年度につきましても、引き続き山岸地区において、緩衝帯の設置と放任果樹の伐採、また長島石合地区、俄坂地区での放任果樹の伐採を予定しております。

クマの出没防止には、人の日常生活圏とクマの生息域のすみ分けが重要であると認識しておりますので、引き続き国の交付金を活用しながら対応してまいります。

次に、ナラ枯れ被害状況の把握と山林の環境整備についてであります。町内におけるナラ枯れ被害の把握につきましては、林内に立ち入って行う被害調査を年に4回から5回実施しているほか、ヘリコプターによる航空調査、県の監視員や岩手南部森林管理署職員との情報共有などにより、被害木の本数や位置、各範囲などを把握しております。

当町では、平成28年度に町内西側に被害木が発見されて以来、令和4年からは、町内中心部付近まで被害が拡大しております。

一方、被害量は横ばいとなっており、直近5年ほどは大きな変動なく推移している状況です。

また、ナラ枯れ被害とクマの出没件数の関連性は否定できませんが、年度ごとにクマの出没件数が大きく変動しているため、他の要因も複雑に関係しているものと推測しているところがあります。ナラ枯れ対策はもちろんです。緩衝帯の整備や放任果樹の伐採など、総合的な対策を実施していく必要があると考えております。

なお、現在町内で発見されたナラ枯れ被害木は、国・県の補助金を活用して伐採しており、また近年は岩手南部森林管理署と協力して、近隣の国有林も含めた一体的な対策を実施しているところであり、引き続きこれらの対策を継続し、山林の環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

議 長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

それでは、一つずつ追加質問をさせていただきます。

まず、1つ目の鳥獣被害対策実施隊についてですが、平成28年3月に農林水産省が発表した鳥獣被害対策実施隊の設置についての資料には、鳥獣被害防止特別措置法第9条第3項に、実施隊員は被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれるものと記載されており、各市町村長の指名により実施隊に入隊するものとされております。

その実施隊員の活動位置づけとして、一斉捕獲、追い払い、箱わなの設置、箱わなの点検や集落の点検に回り、そして緩衝帯や森林防止柵の設置など、多岐にわたっております。

そして、その活動は狩猟免許保持者か否かで大きく異なっているようですが、当町が登録している実施隊員35人のうち狩猟免許を持たない者、また狩猟免許の保持者で第1種銃猟、第2種銃猟、箱わな類の各免許の取得者の人数の内訳をお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

実施隊員の免許の取得状況でございますけれども、実施隊員35名全て免許を取得しております。内訳ですけれども、第1種銃猟免許所持者20名ですけれども、そのうち銃の所持許可まで下りておりますのが16名、その方々が実際に活動できる人数というふうになっております。

それから、第2種銃猟免許所持者は1名、それからわな免許所持者が31名となっております。以上でございます。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

狩猟免許を持たない方が協力していないということで、実施隊の平均年齢は56歳というふう聞いておりますけれども、県内では結構若いほうなのかなというふうに思われますが、体力もあって活動量も豊富と思われそうですが、若いゆえに仕事や私用で万が一のときには出動できないという方々が多く見られるようでございます。

ある実施隊員の話をお聞きすると、出動には偏りがあって、一定の人たちしか活動してなくて疲弊しているというふうにお伺いしております。猟友会員のみならず危険が伴うと思いますが、狩猟免許を持たない方々にも協力していただけるように考えるところですが、見解をお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

まず実施隊員の平均年齢でございますけれども、61歳というふうになっております。56歳とお伺いしましたが61歳でございます。

それから、狩猟免許を持たない方々に狩猟以外の活動を協力していただくというところにつきましては、活動内容の明確化ですとか安全管理の確保が必要となりますので、現時点では慎重な検討が必要であるというふうにお伺いしております。

一方で、他の自治体では、わなの見回りや管理など、狩猟免許を持たない方々が関われる形での協力体制を整えている事例もありますので、今後実施隊の方々と協議の上、先進事例を参考にしながら検討していきたいというふうにお伺いしております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

では、狩猟免許の取得者ですが、岩手県内でも令和2年度、3,558人から令和6年度には4,494人と増加しております。当町でも20代の方が今年に狩猟免許を取得し入隊しているとお聞きしております。クマの出没や緊急銃猟時の対応には、主に実施隊員の方々が出動するものと思われませんが、国や県も積極的に警戒や捕獲時に対して対応訓練を推進しております。

9月の議会でも先輩議員が質問されていましたが、いま一度、当町の訓練への取り組みについてお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

対応訓練につきましては、10月に鳥獣被害防止対策実施隊、警察、岩手県との合同での研修会を実施しております。今後、12月下旬になりますけれども、同じメンバーで机上訓練、それから実地訓練を予定しているところがございますし、3月頃にも再度実地訓練を実施したいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

それでは、中長期対策としてパッケージとか岩手県が出している基本方針の中に、自治体職員による専門人材や高度な捕獲技術を持つ、いわゆるガバメントハンターの育成に取り組むというふうに書いてあるのですが、当町における育成の取り組みについてどのように考えているかお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

ガバメントハンターの育成につきましては、鳥獣被害対策の強化を図る上で重要な取り組みであるというふうに認識をしております。

国におきまして、クマ被害対策パッケージが示されましたけれども、その中でもガバメントハンターの育成に取り組むべきというふうな内容が盛り込まれておりますので、関係機関と連携しながら、中長期的にガバメントハンターの確保、育成には努めていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

ぜひ実施隊の方々、猟友会の方々には、大変疲弊されている部分もございますので、ガバメントハンターも含め、育成のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、岩手県ではクマ捕獲体制強化として、12月の議会において補正予算で3,700万円を盛り込む予定としておりますが、その中には、吹き矢での麻酔を打てる人材育成費用も含まれて

おります。県内では、盛岡市動物公園ZOOMOの辻本園長がただ一人で県内を飛び回っておりますが、当町では吹き矢での麻酔を打てる人材育成も視野に入れているものなのか、お伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

吹き矢での麻酔を打てる人材の育成につきましては、町単独での育成確保というのは難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。

例えば、近隣自治体などとの広域での取り組みが有効ではないかというふうに考えておりますので、近隣自治体ですとか関係機関と連携を図りながら、今後、検討していきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

吹き矢も含めて、万が一の際には猟銃は使えないものと思いますので、ぜひとも近隣協力の上、県内1人の辻本園長が飛び回っているというのは厳しいものもありますので、県内とか県南のほうでも1人育成して、力を合わせて駆除のほうをお願いしたいというふうに思っております。

それでは、箱わなについて質問させていただきます。

当町が導入予定としている5基は、国の補助金を利用し購入するものと聞いておりますが、1基当たりの予算額は幾らぐらいと見込んでおり、また国からの補助金は幾らになるのかお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

導入予定の箱わなですけれども、5基で65万円、1基当たり13万円を見込んでおります。これにつきましては、国の鳥獣被害防止総合支援事業交付金65万円、100%補助を見込んでいるところでございます。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

1基13万円ぐらいということで、それなりにというか、案外安いものだなというふうには考えておりますが、実際に現有する箱わなの重量は結構ありまして、3、4人でようやく運べるものと聞いております。

実は、11月17日付の毎日新聞に、秋田県北秋田市にあります北日本鉄工という会社が重量70キロという、従来より大幅に軽く、大人2人で運ぶことができる、当初から改良を重ねた「入

るベアー2」というものを開発いたしました。価格は、先ほどの13万円ぐらいを大きく超えてしまうのですが、税抜きで19万8,000円としているようですが、箱わなを運ぶ方々のことを思うと、一つの案としてこの入るベアー2のことも考慮するべきではないかなというふうに思うのですが、見解をお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

軽量化された箱わなについてでございますけれども、国が示しておりますクマ被害対策パッケージに基づいて、国の令和7年度補正予算で国の交付金であります指定管理鳥獣対策交付金が増額されております。本町におきましても、さらなる箱わなの導入についての要望を検討しているところでございます。

実際に従事する鳥獣被害対策実施隊の方々の意見を聞きながら、箱わなの導入を検討していきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

ぜひとも考慮していただきたいなと思います。山の上まで運ぶとなると、結構大変というふうに聞いておりますので、その辺も実際に設置する方々の意見を聞きながら進めていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、緩衝帯についてですけれども、クマの学習能力は高く、一度人里に慣れたクマは、餌を求めて再び出没すると言われております。緩衝帯のゾーニングの取り組みが有効的な対策でありまして、長野県箕輪町では今年6月から本格導入し、クマの目撃件数が前年の19件から9件の53%減、シカ用のわなに誤ってかかる錯誤捕獲も17頭から3件の83%減と成果を挙げております。

また、福井県勝山市平泉寺町岩ヶ野地区でも、5年前から幅10メートル、距離1キロの緩衝地帯、ゾーニングに組み込み、大きな成果を挙げております。

今、当町においては、戸河内地区と山岸地区の二地区のみしておりますが、花立地区や佐野地区、大沢地区など、特に出没情報が多かった地区に際しまして強化必要と考えておりますが、見解をお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

緩衝帯の整備につきましては、目撃情報が多いところに優先的に行っているという現状でございます。

今後も引き続き、目撃情報の多いところを優先的に整備いきたいというふうに考えております。特に佐野地区とか花立地区とか、そういった部分も令和8年度にできるように検討して

いるところでございます。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

その緩衝帯ですけれども、先ほど令和8年度にも増やしていくということですが、先ほど申しました長野県箕輪町においては、緩衝帯の草刈りは地域住民の方々が行っている模様で、継続的に作業しやすくするために、面積と回数に応じて補助金を出して協力していただいているとのこと。

中長期的に見た際に、当町としての今後の緩衝帯をどのように管理し、整備、維持していく予定なのかお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

町で整備した緩衝帯につきましては、整備後においては、その地域の方々ですとか土地所有者などに草刈りなどの管理をお願いしているという現状でございます。

今後も引き続き、地域の方々へ管理のご協力をお願いしたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

その際に、補助金は出ないということよろしいですか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

現在のところは補助金というところまでは考えておりません。地域の方々にご協力いただきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

町のために協力するというのは確かな話ですが、まずその補助金も含めて、皆さんが頑張っておられるということございましたら、ぜひとも検討していただいて、皆さんが町を守るのだというふうな気持ちになれるように、その辺もぜひともよろしくお願ひしたいというふうに考えるところであります。

続いて、ナラ枯れ被害についてですけれども、岩手県が令和7年9月5日で公表している資料の中には、岩手県の令和6年度のナラ枯れ被害量は令和7年3月末時点で、前年対比187%の6,978立米となっております。

回答の中で、当町の西側地域から中心部付近まで被害が拡大しているということでしたが、県の示す被害発生箇所位置図におかれましては、長島側でも被害が出ているようですが、伐採等の一体的な対策を講じているとありましたけれども、長島側について同様のものと認識していいものなのか、見解をお伺いいたします。

議 長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

県が公表しておりますナラ枯れ被害発生位置図の中では、長島側での発生が認められますけれども、単独の被害にとどまっておりまして、長島地区でのナラ枯れ被害の拡大は確認されておりません。

ただし、長島地区と隣接する一関市東山地区では、ナラ枯れ被害の発生が多数報告されておりますので、今後、長島地区での被害拡大の情報が見られましたら、平泉側と同様の対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

ナラ枯れ被害は伝染していくものなので、山を越えても簡単に伝染して、長島側もそのうちなると思いますので、ぜひとも対策のほうをお願いしたいというふうに思います。

また、京都市にある独立行政法人の森林総合研究所の調査によりますと、ナラ枯れが拡大するようになったのは1980年代末というふうにされておりまして、樹齢40年から70年の大径木に多く見られ、要因は温暖化による環境的要因だけではなく、未整備等による社会的要因が大きいというふうにされておりまして、その防止、抑制方法は、いま一度、萌芽更新により若い小径木から構成される低林に戻していくことが一番いいというふうに載っております。いち早く環境整備をしていただきたいと思いますと思うところですが、見解をお伺いいたします。

議 長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

萌芽更新によるナラ林の若返りに関しましては、現在積極的には進めていない状況でございます。理由としましては、町内には、一度ナラ枯れに感染した後に生存したことで、ナラ枯れによって枯れにくくなった木が多いというところと、今後ナラ枯れが激甚化する可能性が低いということと、それから町内のそのような場所では、実生による後継樹が順調に育成中であるというところが主な理由でございます。

一方で、新たに被害が確認された場所や被害先端地では、萌芽更新を促すことによるナラ枯れ対策は有効な手段であるというふうに考えております。

昨年度、町内中心部のナラ枯れ被害時におきまして、面的な伐採により萌芽更新を促す事業

を行っております。今後も引き続き町内のナラ枯れ発生状況を注視しながら、伐採による萌芽更新も視野に入れつつ、各被害地に最適な対策を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

最後にしますけれども、町長にお聞きします。

先ほど県内で3件目の緊急銃猟におけるクマの駆除がございましたけれども、町長は町民にも動物にも優しく、虫も殺せない本当に優しい町長なのですけれども、万が一緊急銃猟が発せられた場合、最終決断は町長にあると思います。躊躇なく駆除のご命令を出されるかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

躊躇なくという今お話ですけれども、躊躇なく機敏に判断をしていかななくてはならないとは思いますが、ただ、現場の状況を、安全性、そして猟友会等々、関係の皆さんともしっかりと連携取りながら、そういった場合での状況を判断していきたいというふうに思います。

だからといって、時間をかけてということではなく、状況、その場、その場で同じ例というのはないと思います。今3例目ですか、岩手県で。昨日、大船渡でありましたけれども、そういった意味で、その都度、その都度、状況というのは違ってきていると思いますし、そういった意味では、機敏に連携を取りながらその判断はしてまいりたいというふうに思っております。

何といっても安全確保をしっかりとしなくては、その判断も出せない状況にあると思いますので、今後もしっかり取り組んでまいりますので、引き続き皆様方のお力添えをお願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

まず第一に、やはり町民の安全が第一かと思っておりますので、その辺は関係各位協力の上、実施していただきたいと思っております。

それでは、私の質問は以上で終わらせていただきます。

議 長（高橋拓生君）

これで小埜寺享議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時35分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

通告6番、升沢博子議員、登壇、質問願います。

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

通告6番、升沢博子でございます。

それでは、通告に従って質問してまいります。

当町では、この10年で人口が15.7%減少し、商工業者も16.1%減少しております。一方、女性の経営者の割合は18%から22%に増えており、女性の経営参画意欲は着実に高まっていると言えます。

近年、地方の人口減少が加速しており、人の流れを見ますと、令和6年1年間の社会増は、女性が23都道府県、男性は29都道府県で増加しております。女性は都市で増加、地方で減少しており、地方の人口減につながっています。男女とも東京圏は転入超過が続いており、15歳から24歳までの女性の東京圏転入超過数は、男性を大きく上回っております。さらに、女性は男性に比べて東京圏にとどまる傾向が見られます。やりたい仕事や就職先が少ないことが大きな要因と言われています。

そこで、若者、女性の仕事をつくる商工業の振興を図るための方策として、新たな起業を促す施策が必要と考えます。

1点目になります。起業支援についてです。

（1）当町において、近年、商工事業者の廃業が増加している状況について、その要因、課題をどう捉えているか伺います。

（2）女性の事業主が増えておりますが、起業の意思があっても躊躇する要因があります。より手厚いサポートが必要と考えますが、見解を伺います。

（3）中尊寺通りで開業に至った事業者をロールモデルにして、中尊寺通りの活性化を図るべきと考えますが、見解を伺います。

（4）起業につなげる支援補助制度について、空き家や自宅を利用して起業をする場合の改修費用補助も必要と考えますが、見解を伺います。

（5）近年、イベントやマルシェなどに出店する女性が増えております。創業までには至らないスモールビジネスによる町の活性化の方策として、女性創業スタートアップ事業などに取り組む考えはないか伺います。

2番目でございます。地域おこし協力隊の活動について伺います。

地域おこし協力隊の活動についてご期待をしているところでございますが、起業などで地域活性化につながっている成果をどのように町は捉えておるか伺います。

以上、簡潔な答弁をお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

升沢博子議員からのご質問にお答えをいたします。

起業支援についてのご質問がありました。

初めに、商工業事業主の廃業が増加している状況について、その要因、課題をどう捉えているかですが、商工業を取り巻く環境は、事業主の高齢化や後継者不足など、様々な問題が複雑に絡み合って廃業に至っていると認識しており、これは全国共通の要因でもあります。

特にも、少子高齢化による人口減少、社会の中で大手スーパーやドラッグストアなどの進出による販売競争の激化による売上の減少も影響しております。さらには、物価高騰や人件費の高騰という新たな課題に直面していることも要因として考えられます。

これらを踏まえ、課題としては後継者不足や店主の高齢化、競争激化、顧客ニーズの変化への対応等が挙げられますが、特にも事業承継については、親族内承継が困難な場合には第三者承継も視野に入れ、早めに商工会等の関係機関へ相談していただき、経営状況を分析した経営改善の取り組みが必要と捉えております。

次に、女性の事業主が増えているが、起業するためのより手厚いサポートが必要ではないかについてですが、女性の社会進出は町としても重要な施策であるとして認識しております。女性ならではの視点や発想を生かしたビジネスは、地域経済の活性化には不可欠であります。近年は女性の事業主が増えており、当町で直近10年間で創業された方、35名のうちの4割に当たる14名が女性となっております。

創業に向けた支援策として開催している平泉商工会主催のひらいずみ創業塾は、今年で8年目となり、女性の受講割合も高くなっております。

しかし、町や商工会のサポートだけでは起業に結びつかない個々の事情もあることから、町では様々な補助金を有効に活用していただくよう、町ホームページ等で周知しながら、商工会と連携し、相談体制を支援してまいります。

次に、中尊寺通りで開業に至った事業者をロールモデルにして、中尊寺通りの活性化を図るべきではないかについてですが、当町において中尊寺通りの活性化は、商工業の振興と観光振興に欠くことのできない喫緊の課題であります。

近年、中尊寺通りでは、地域おこし協力隊の隊員をはじめ、数件の飲食店が開業しており、地域に新たな活力を与える存在として、その成功事例を共有しロールモデルとすることは重要であり、有効な手段であります。

町内に限らず、近隣や全国の成功事例を参考とし、先進地視察の開催や情報発信を行うことで、当町の実情に即した取り組みを展開しながら、これまでどおり、商工会の伴走支援や相談体制の支援に努めてまいります。

次に、起業につなげる支援補助制度について、空き家や自宅を利用して起業する場合の改修費用補助についてですが、当町における空き家や空き店舗の増加は深刻な課題となって

おります。地域経済の衰退や景観の悪化、観光客の満足度の低下など、地域全体の魅力を損なう要因となっております。

特に空き店舗対策は、地域経済の活性化を図る上で極めて重要であり、空き店舗を解消し、新たな事業者が創業することで、雇用の創出や観光客の満足度の向上、税収の増加にもつながります。

空き家や空き店舗の改修には多額の費用がかかり、事業者にとって大きな負担となっており、出店を妨げる要因となっております。

このような状況を踏まえ、町では空き店舗対策補助金の拡充を検討しておりますことから、改修費用補助金の導入については慎重に検討を重ね、より効果的な制度設計となるよう、早期の導入を目指して取り組みを進めてまいります。

次に、近年、イベントやマルシェなどに出店する女性が増えているが、創業までに至らない女性への創業スタートアップ事業などの取り組みについてであります。近年、女性の社会進出がますます重要となる中、創業に関心を持つ方が増加しております。

しかし、創業を目指しても様々な理由から創業まで至らないケースも少なくありません。先ほどの答弁でも触れましたが、女性の事業主の増加や、ひらいずみ創業塾への参加なども増えてきておりますが、様々な課題が多いのも実情であります。

女性のスタートアップ事業に関しましては、資金調達の難しさ、ロールモデルの不足、育児や介護との両立など、様々な課題が存在しております。これらの課題を解決するために、家族の理解を含めた社会全体の取り組みが必要であり、個々の相談に応じながら商工会と連携した取組を継続し、引き続き必要な対策を講じてまいります。

続いて、地域おこし協力隊の活動についてのご質問がありました。

地域おこし協力隊制度は、都市地域から地方に移住し、その地域で実際に生活しながら地域活性化活動等に取り組むことで定住、定着を図る制度であります。当町では令和5年度から隊員を配置し、現在は9名の隊員が、町の課題解決や地域活性化につながる活動を町民や関係団体等と連携を図りながら行っております。

これまでの活動は、特産品の開発や滞在型拠点の整備、地域資産を活用した新たなイベントの開催、デジタル化の普及事業の開催、企業の閑散期における雇用促進事業の検討など、その活動は多岐にわたり、新たな視点による斬新な発想によって、これまで平泉で行われていなかった様々な取組が生まれており、地域の活性化や交流人口の拡大、関係人口の創出等の成果に着実に結びついているものと認識しております。

また、隊員の中には、既に起業や事業承継を行い、協力隊の任期満了後を見据えた準備を進めている方もおり、地域の活性化につながる活動が、隊員任期中のみならず任期満了後も継続的に展開していただけることは、まちづくりの大きな力になるものと期待しているところであります。

地域おこし協力隊の活動は、地域の活力を生み、移住者や若者等を巻き込んだ新たな地域コミュニティを構築するなど、町の活性化や持続可能なまちづくりに必ずやつながるものと確

信しております。町への定着が図られるよう、引き続き必要な伴走支援を行ってまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

それでは、答弁いただきましたが、何点か再質問させていただきます。

最初に、商工業事業主の事業承継が進まない様々な要因を町のほうも分析をしておりますが、その対策として、以下の事業を新規に計画し、実施されているというふうに思われます。これは実施計画の中に、令和6年、令和7年ということで取り組まれていることと認識をしておりますが、1つは、魅力あふれる商店づくり支援事業ということに取り組まれているようですが、その内容と成果についてお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

魅力あふれる商店づくり支援事業の内容と成果というところでございますが、本事業につきましては、令和6年度から町の新規事業として商工会が実施するものでございます。令和6年度は町内から4店舗参加をしていただいて、2日間にわたって開催をしております。

内容につきましては、繁盛店づくり専門の方を講師に迎えて、初日の現地での研修では各店舗訪問していただいて、店内のレイアウトですとか棚の配置、商品の陳列などをプロの目からアドバイスいただいております。

2日目は、会議室のほうでセミナーを開催しまして、今商店に求められていることとか、営業戦略などについて講演をいただいております。

今年度、令和7年度はさらに増えまして、町内から8店舗、昨年より倍になっておりますけれども、参加をいただいております。

同様に、繁盛店づくりの専門の方を講師に迎えまして、初日はまた店舗に出向いて指導を受けております。特に今年の先生は、手書きポップの出前講座ということで、以前にも10年ぐらい前ですかね、町内に来たという経過があるのですけれども、ポップのほうが得意な方で、出前講座を開いていただいたところでございます。

また、通行者目線の外観ですとか、入店者の視点、店内のを見ていただいて改善策を先生から提案をいただいたということでございます。

2日目は、その改善ポイント等を皆さんで共有しながら、成果も共有して、着目する視点ですとか効果的な手法、アドバイスをまたいただいたところでございます。

その後、アンケートも実施はしておりますが、全参加者が「とても生かせる」「生かせる」ということで、全参加者がそういう回答をしております。

店舗改善後は、道先で立ち止まるお客さんが増えたという方、近隣の方、常連の方の話題になったと褒められたというお店がありますし、来客数が増えて売上げが実際伸びましたという

目に見えた成果が出ているということでございますので、引き続きこの事業につきましても、参加された方々の意見もさらに取り入れながら、町としても活動の支援を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

最近、新聞紙上でもその取り組みを目にしたところでございました。様々な取り組みをしながら改善に向けて努力されているということだと思います。

そこで、令和8年度から総合計画、基本計画について、課題を踏まえて新たに総合計画を策定されると思うのですけれども、そういったところを踏まえて、今これから策定だとは思いますが、当初の課題が5年を経過してどういう形で見直していくのかという、分かる範囲で結構ですので、ご答弁いただきたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

総合計画後期計画ということで今作業を進めておりますけれども、課題を踏まえての見直しということではありますが、商工業全般の話にはなるのですけれども、課題はいろいろな課題があつて複合的でありますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、事業主の高齢化ですとか後継者不足というのが複雑に絡み合っているという現状と捉えております。これらの課題解決するための基本方針ですとか施策、目標指標など、今作業をして進めているところでございます。

見直していくことではありますが、主な内容につきましては、事業承継を含めた事業継続を維持していただくこと、空き店舗等の利用促進を図るための施策、それらを通して地域の活性化及び町内の観光振興にも寄与するものでございますので、取り組みを推進、強化をしていきたいということではありますが、新しい取り組みとしては、空き店舗対策を官民、地域おこし協力隊にも協力いただきながら、計画的に進めていくことを盛り込んでいきたいというふうに予定しております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

それでは、もう一つですが、中尊寺通りの活性化は長年の当町の課題であります。独自に開業している方、それから地域おこしの方、それぞれがロールモデルとなり周辺に貢献していただいております。

その波及効果を周辺に拡大する方策として、中尊寺通り再生プロジェクトなどの取り組みに

着手する考えはないか伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

中尊寺通りの再生のプロジェクトという取り組みに着手すべきではないかということで、具体的な今提案をいただいたところでありますけれども、中尊寺通りの再生、活性化というのは本町にとっても、先ほど申し上げたとおり、商工業の振興と観光振興にとって非常に重要であるという認識はあるところがございます。先ほど町長が答弁したとおり、非常に重要であるということでありますけれども、これまで飲食店を開業した地域おこし協力隊の方、地元の方をロールモデルとして取り組むということは有効な手段であるというふうには考えております。

今後、その波及効果を期待しているところでありますけれども、店舗が徐々に増えていく等を期待しているものでございます。そういったことによって、中尊寺通りの活性化や再生につながっていくものというふうには考えております。

また、先進地視察として、昨年実施したのですけれども、栗原市の六日町商店街というところあるのですけれども、そこには数名の地域おこし協力隊が、空き店舗対策として「シャッターを開ける人」というミッションで現在も活動をしているというところで視察をしました。その成果が着々と出ており、今では店が再生されて活性化につながっているという、全国でも先進地として視察も受けているという状況でございます。

さらに、人口5万人から10万人未満の都市で移住したいまちランキングが1位になったと。それも影響しているのかなというふうに思いますけれども、そういった成果も上がっているということでございます。

当町と栗原市は、「栗登一平」で観光分野でも連携をしておりますので、そういった情報をさらに取り入れながら、町内なり地域おこし協力隊での実績をロールモデルとして、中尊寺通りの活性化等には取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

この栗原市の六日町商店街ということは本当にお聞きしております。いろんな取り組みの中で本当に20店舗が新たに開業したということで、地域おこしの人たちもあるのでしょうかけれども、地元の人たちも中心となってシャッターを開けるという、そういう取り組みは本当に参考にすべきことで、当町でも視察を行ったということですので、ぜひそういう視察の効果を具体的に挙げていくという取り組みを期待しております。

それでは次に、起業につなげるための空き店舗の活用は大変重要だと思います。空き店舗対策補助金の拡充は喫緊の課題だと思うのですが、改修費の補助などの具体的な構想というものはあるのでしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

この空き店舗対策としての改修工事をとということで、今空き店舗対策につきましては、家賃補助1年間上限3万円ということで家賃補助のみであります。その空き店舗対策が今年の仕事事業評価の対象となっております、いろいろ議論をさせていただきました。

その空き店舗対策は当町の喫緊の課題と捉えておりますし、特にもメインとなる中尊寺通り、毛越寺通りですね。観光客の周遊ルートということもありますので、受入れ態勢としても空き店舗の解消というのは非常に重要であるというふうに認識をしております。

現在の空き店舗対策は、先ほど申し上げたとおりであります、これに加えて、事業者にとって大変負担となっているその店舗改修への補助ということで、新たな創設を予定しております。対象の経費といたしましては工事関係です。土木、建築、給排水、電気設備あるとは思いますが、その工事に関する経費を補助金として交付したいということで今検討しております。

具体的には、その要項等はこれから整理をしていきますのでまだ申し上げられませんが、そういったことを制度化して空き店舗対策に今後、令和8年度から集中的に取り組んでいきたいということでございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

実際に開業されている方にお聞きしたところ、そういう形は今現在ある、これからつくるものは別として、そこを使わないで開業したと。やはり周知あるいは利用しやすい、そういった条件というか、こういう方法があるのだよみたいな形の、やはり丁寧な周知が必要だと思うのですが、これを新たに創設する場合に、本当に使う側にとって利用しやすい、そういった方法をやっぱり取っていただきたいと思うのですが、そこについてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

周知方法については、ホームページ等でも公表はしておりますし、あとは毎年開催しております企業懇談会のほうでも説明はしております。中には使わないで開業した方もいるというふうには聞いておりますが、その方、商工会さんのほうにも町のほうにも相談されなかったのかなということもございますけれども、いずれ、補助をできるというものでありますので、全て自前でやっていくというのは、それはそれでよろしいわけでございますので、いずれ周知方法がこれまで十分であったということではないとは思いますが、今後も企業懇談会等々もありますので、そういったことで広く周知をして、新しく制度設計したものを追加して、ホームページに載せながら周知をしていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

1 1 番（升沢博子君）

創業塾は、商工会のほうに委託して、その事業とはなっているわけなのですが、最初に申し上げましたように、創業までには至らないスモールビジネスというか、そういう形の人たちが結構頑張っていて、最近が増えていくという前提の下に、現在町内で起業する女性たちは、専門レベルではなく自己実現型、地域貢献型などのスモールビジネスとなっておるように思います。

これは、地域に多様な働き方、交流、新しい価値観をもたらすことで、重要ではないかというふうに考えます。当町のような小さい町では、このような層を育てることが町の活性化につながるのではないのでしょうか。ほかの自治体の例といたしまして、埼玉県草加市の女性創業スタートアップ事業、私たちの月3万円ビジネスということで、1か月に3万円稼ぐというような試みで収入を増やすための講座を、これは商工会とかではなく自治体が開催しているんですね。若者、女性の起業に大変つながっているということで、これも8年ぐらい継続して行っている人気の事業であるというふうに聞いております。

それから、奥州市の1坪ショップということで、空き店舗の中に何軒というか、1坪を月1万円の家賃で何人、5人でも6人でも、そこを自分のお店として1万円の家賃で、誰でもどんな業種でも開業できるというような、そういった取り組みも行っているようです。

空き店舗の活用促進や観光との連携による新しい地域ブランドの創出などが、若者、女性が挑戦しやすい起業条件を、これは商工会は商工会、町は町ということではなく、本当の連携をして整えていく必要があると思います、このことについてはどうお考えでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

女性のスモールビジネスということで、専門ではなくなりわいでもないという業務というか事業になると思うのですが、これに対しての商工会なり町の支援というところでありませうけれども、町内で開催しております駅前マルシェや中尊寺のホコ天まつりも今年10回目を数えたところでございますけれども、そこでも出店する女性の方、私も参加しているのですが、女性の方も非常に多く、婦人会の方はじめ個人の方はじめ、そういった女性の方も非常に多く出ているというふうに感じております。

近年、女性の事業主もひらけずみ創業塾への参加も増加しているというお話はさせていただきますけれども、町内の経済にとっても新たな活力をもたらしているというふうに感じております。

例えばでありますけれども、カフェとか雑貨とかネイルとかですかね、あとは体験のものもあると思うのですが、そういった創業も、小さくても地域貢献とかいろんな交流ですね、あとは女性の働きがい、生きがいというものも非常に大事なかなというふうに思っておりますし、新たなコミュニティというものを形成されるのかなというふうには考えております。

ただ、起業とか経営等を行う上では非常にハードルが高いといえますか、男女共通なのですが、資金調達でありますとか経営ノウハウというものは必要になってくるというふうな課題もあります。

そのスモールビジネスであっても、ある程度軌道に乗って収益が上がっていただければ、個人として開業していただいて、またその商工会のほうの会員になっていただければ、商工会からのスタートアップ支援とかフォローの支援、伴走支援も受けられますので、町ではその活用できる補助金の周知をしながら、商工会と連携して様々な相談には応じたいというふうに、それはこれまでも同じなのですけれども、そういった姿勢でおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

本当にそういったスモールビジネスという、どうなのかなというふうなところもあるかとは思いますが、やはりこれからはそういうことも本当に必要になるのではないかと思いますし、町内の女性がこの町の平泉が大好きだと、浄土の町平泉の精神を伝えるキャンドルづくりの取り組みを長年続けてこられまして、体験できるワークショップを組み合わせ、子どもたちや地域住民、そして観光客にも喜ばれているということで、小さなビジネスとして成り立つことも大切だとは思いますが、町を盛り上げる取り組みとして町に認めてほしいという、その方の願いがありました。

幸い、そういう支援もしていただけないかというところにご理解をいただけるようになりそうなのですが、補助金だけではなく、このように頑張っている町民を支援することで、自信につながって、この町のためにさらに頑張ろうと思えるようになるのではないのでしょうか。そういうことを、そんな取り組みから思ったところでございます。ぜひ、今後ともそういった支援をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問でございますが、地域おこし協力隊についてでございます。

当町は現在、答弁にもありましたように、協力隊の方々の様々な活動の中から新たなコミュニティーが生まれて、確実に町の活性化につながっているというふうに思われます。

今までの募集の方法、分野ごとにご自身の取り組みに任せる方法であったかと思えます。協力隊制度の趣旨として、地域の課題解決、活性化に取り組んでいただいておりますので、そういったところでの募集の平泉のやり方に方ついて、お知らせいただきたいと思えます。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊の募集といえますか、任用形態なのですが、大きく分けると、役所のほうで直接雇用する会計年度任用職員の制度で行っている場合、当町では個人への業務委託という形でやっているパターン、それからもう一つが民間企業等に配置をする民間企業雇用型とい

うことで、大きく3つに分かれますが、当町では令和5年度から取り組んだところでございますが、これまでの全国の積み上げ実績を見ますと、やはり直雇用ではなくて、個人の活動に委ねるといいますか、個人の活動が3年間で起業につながるというふうな成果が上がっているというところに着目をいたしまして、当町では現在の9名は全員個人業務委託型というところになっています。

このことで、現在9名中、既に4人が起業しております、そのほかにも今、起業準備あるいは予定されている方がおりますので、そういった成果につながっているのかなというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

その地域おこし協力隊の、全国的に近隣でもいろいろ話題になっているところだと思うのですが、移住定住としての定着率、そういったところはどのようなふうにつかんでいらっしゃいますか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

隊員の定着率につきましては、現在手元にあるのが令和6年度の集計でございますけれども、活動時と同一市町村内に定住された方が約55%ぐらいというふうになっております。

なお、その近隣市町村に定住をされた方も13%ほどおりまして、同じ地域の中で定住される方が68%程度というふうな実績と伺っております。

なお、この母数となる数字が任期終了した隊員の方のうちということになりますので、例えば途中で隊員を辞められた方というのは分母に入っておりませんから、比較的高い数字には出ているのかなというふうに承知をしているところでございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

この隊員の方たちが、報酬をお支払いしていると思うのですが、それは個々にどれぐらい年間お支払いしている状況かお伺いします。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

隊員の活動に関わる直接の経費という部分につきましては、報酬部分ですね、給料に充てる報酬費として年間350万円、それからその方の活動に関わる経費が200万円ということで、1人当たり550万円ということになってございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

先ほどの答弁にもありましたけれども、4名が既に起業をされているということで何うことは時々あるのですけれども、今回の質問に当たって、そういう状況がどうなのか私自身もよく分からなかったものですから、今年着任された方の、最近新聞紙上でも掲載されたこともありましたが、その方にどうのお考えなのかということをお伺いしました。

それで、その方の考えていることというのは本当にびっくりしたというところもあったのですけれども、平泉の中に平泉学園都市をつくりたい、平泉学園都市計画、そういったことをお考えのようでございます。住環境、イベント、学びと仕事、これの3本柱に、地域に継続的な人の流れと価値の循環をつくるということが目的だというふうにお話しされていました。

その3つの柱とは、空き家を活用して外国人の学生、それから若者を受け入れるシェアハウス、研修宿泊所として整備をします。そして、2つ目がイベント、町民との交流、来訪者が楽しめる仕組みづくりと。そして3つ目が、学びと仕事、それから観光経営教育、DX教育ですよ。就職支援ということで、これはアジアイノベーション大学というカンボジアにある大学との提携をしながら、その学生を受け入れているということらしいのですけれども、平泉に学びと仕事が生まれ、循環する環境を目指すという、本当に壮大なといいますか、そういうお話をされていたわけなのですけれども、これらを組み合わせると、観光だけではない、学びと国際交流の町をつくるという、そういうことを、本当に私もよく分からないが、そこについて町としての認識をお伺いしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今の取り組みにつきましては、今年度3人着任したところですが、そのうちのお二人が関わっているプロジェクトということになります。昨年度まではテーマを決めた活動に従事する方を募集したのですけれども、今年度1年目の方は、初めて隊員提案型の活動ということで取り組んでいる方になります。

この今のお話のありました取り組みは、私も伺っております、先ほどご紹介ありましたアジアイノベーション大学に関わっているお二人が、大学の構想として、国外に拠点を設けて、そこに学生が定期的に学びの場として滞在をし、そして地域に貢献をしていくというふうなことを考えていて、日本に拠点をつくりたい。その中に当町のお二人が関わっているので、ぜひ平泉に誘致をしたいなというふうな構想で今動いているというふうにお伺いしております。

この方、先ほど起業した4人のうちの2人はもう1年目で起業したお二人になるのですけれども、本来は2年目以降に起業すれば、国からの措置もあって補助金がもらえるのですが、やはりこういうビジネスはタイミングだということで、もうそういう補助金を受けなくても起業するという形で起業して、今そういった大きな構想に取り組んでいるところでございます。

それが実現しますと、平泉に年間多くの学生が滞在し、長期間滞在するという形、それが数

年といたしますか、ずっと続くということになりますので、当町では、昨日も若干一般質問の中でありました高校がなくて、学生が地域の活性化に関わるというふうなところもございまして、町としてはこういったことが実現するということがなれば、学生が活躍する活力、若い活力があふれる町ということになるというふうな非常に期待をしているところでございます。

一方で、その外国人ということもございまして、いろいろそこについては住民の方の理解も必要だと思っておりますが、先ほど議員もおっしゃっていただきました、そこに町民との交流の中で、例えば語学の勉強の機会であったりとか、国際理解を進める機会というふうなことも考えられますので、町としてもそこは高校あるいは若い方の活躍する場所という意味で非常に、繰り返しになります期待しておりますので、町としても取り組みとしては支援はしていきたいなというふうな考えているところでございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

実際に伺ってみて、カンボジアの学生さんたちがその住居にいらっしゃいまして、やはり今後のこともお考えのようですけれども、そういったことも町としては対応したいというふうな考えているのでしょうか。今の場所以外にもというふうなお考えもあるようなのですが、それも考えているかどうか伺います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

当初は、今伺っているのは100人規模ぐらいかなと伺ってはいるのですが、年間通じてですね。将来的には恐らくその数倍も想定をしているというふうには伺っています。その際の受皿となる、例えば授業の場であったりとかというの、ほかの例で見ると、例えば廃校の校舎を使ったりというふうな例もあるようですが、当町にはそういった公共施設等、すぐ利用できるものというのは現状としてはありませんので、現在、隊員の方には企業版ふるさと納税を活用して、町のほうに企業から寄附を頂いた上で、それを資金として町として支援していくという方向を今検討しております。

既に大きな企業等にも足を運んで、そういったご理解をいただいている活動をされていると伺っておりますので、それが実現できれば、資金を確保した上で町でも支援をしていくという方向性で検討しているところでございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

先ほど課長も答弁なさいましたけれども、やはりこの町にとって非常に大事なことだとは思いますが、町民にとりましては、なかなか理解しにくいところもあるのかなというふうに思っています。それで、町民とも交流したいというふうな話しておりますので、やはりそ

ういうところに力を入れていくというか、それがないとやはり脅威というか、そういうふうになってしまわないように、こういう時代ですから、ぜひ考えていただきたいと思うのですが、そこについて伺います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今の活動に限らず、地域おこし協力隊の活動について、地域懇談会でもお話、結構いただきました。地域懇談会、毎回地域おこし協力隊にも出ていただきましたので、その中で活動が素晴らしいというふうな一方で、もう少し活動内容をやっぱり知りたいというふうなお話もたくさんいただいたところでございます。

今後になりますが、定期的に隊員の活動を継続的に進捗率が分かるような形で専用の情報紙をまず発行していきたいというふうに思っておりますし、初めてになりますが、3月には町民の皆さんへの報告会を開催したいと思っております。

先ほどの活動という点に関しましては、大きな事業になってくると思っておりますので、町としても、先ほど申し上げましたような関係で支援をしていくというふうなことを検討しておりますので、そういった理解をいただけるような、例えば説明の機会であったりとかというのにつきましましては、町のほうでも協力しながら行って、住民の皆さんの理解もいただきながら、活動のほうに、そして参加できるようなことも含めて、町民の方が参加できるようなことも含めて、支援あるいは検討していきたいというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

国も県もデジタル人材の育成というのが喫緊の課題となっているわけですので、外国人学生に限らず、地元の若者にも波及させて、答弁にもありましたけれども、平泉がデジタル人材育成の拠点になれば素晴らしいのではないのかなというふうに思います。

平泉がスパルタキャンプに取り組んだことで、このような優れた人材が集まることになるわけですから、このチャンスを逃すことなく、生かす工夫をぜひすべきと考えております。

このことについては以上ですが、今までの地域おこしの協力隊の方たちの分野の中で、足りない分野というか、農業分野とかが薄いように感じるのですけれども、そこについてはどういうふうに関心があるか、伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

現在のところ、その農業分野での地域おこし協力隊というところは、1名の方に活動していただいているところではございますけれども、今のところ、令和8年度の募集に向けまして、新規で就農していただけるようなことを最終目的に、そういったことで募集のほうを検討して

いるというような状況でございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

それでは、以上で私の質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで升沢博子議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時41分

再開 午後 1時00分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

通告7番、三枚山光裕議員、登壇、質問願います。

三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

通告7番、日本共産党の三枚山光裕です。

3つの項目について質問をいたします。

1つは、平泉町健康福祉交流館について伺いたいと思います。

一般会計からの繰入れが長期にわたる平泉町健康福祉交流館特別会計について、歳入を増やす取り組みとともに、歳出の削減も重要です。その対策について、町の考えを伺います。

2つ目に、高齢者福祉について伺います。

老いの中でも受け入れ難いのが排せつ・おむつの悩みだといえます。愛知県の名古屋市では、全国でも数少ない高齢者排せつケアコールセンターを設置して、悩み相談を受け付けています。平泉町でも同様の悩み相談に対応する体制を取るべきだと思います。町の考えを伺います。

3つ目に、地球温暖化対策と環境問題について伺います。

近年頻発している自然災害の要因として、地球温暖化が指摘されています。1980年代から顕著になってきたといえます。また、地球温暖化の影響から野生鳥獣の越冬可能地域が拡大したため、その個体数が増加していると考えられる。そのことが鳥獣被害の拡大にもつながっていると専門家も指摘しています。

こうした現状から、ごみの排出削減など地球温暖化の要因を減らす取り組みが重要です。町としてもこれまでの取り組みを踏まえ、具体的な対策が必要と考えます。町の考えを伺います。

以上、答弁を求めます。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

三枚山光裕議員からのご質問にお答えをいたします。

初めに、平泉町健康福祉交流館についてのご質問がありました。

健康福祉交流館の歳入を増やす取り組みといたしましては、令和7年4月から入館料及びバスタオル貸出し料を改定したほか、使用料引上げと連動して、スポーツイベントを含む様々な割引キャンペーンの見直しも行ったところであります。

また、入館者を増やすことが収入の増加となりますことから、雑誌等への情報掲載や高齢者熱中症予防キャンペーン等の誘客キャンペーンにも引き続き取り組んでいるところであります。

さらには、健康福祉交流館を町内外の多くの皆様にご利用いただきたいことから、町防災行政無線やホームページ、LINEを活用しての情報発信を強化し、誘客促進に現在取り組んでいるところであります。

歳出の削減の取り組みについてであります。令和7年4月から使用料の改定と併せて、休館日の見直しも行い、温泉スタッフの働き方改革と併せた人件費の抑制に努めております。

また、日頃から電気、ガス、水道といった光熱水費の節減、節約にも取り組んでいるところであります。物価高であらゆるものが値上がりしている中、利用客の皆様からのご要望や、温泉スタッフからの意見も取り入れながら、物品調達の見直しも行うなど、引き続き経費の節減に努めてまいります。

続いて、高齢者福祉についてのご質問がありました。

加齢に伴い多くの方が排せつに関する悩みを抱えると言われておりますが、排せつは羞恥心を伴うデリケートなものでもあるため、排せつの障害や悩みがあっても相談しづらいと感じる人も少なくないと考えます。

当町において、排せつケアに特化したコールセンターを設置することは現時点では予定しておりませんが、排せつに関する正しい知識について町広報で周知するほか、各種介護予防事業や地域の通いの場等を活用しながら、啓発に努めてまいります。

また、町保健センターやひらいずみ地域包括支援センターにおいて、随時介護の相談を受け付けておりますので、排せつに関する悩みも含め、丁寧な相談対応に努めてまいります。

続いて、地球温暖化対策と環境問題についてのご質問がありました。

近年の自然災害の大規模化や野生鳥獣による農林業被害の増加は、当町におきましても重要な課題として認識しております。少子高齢化による山と人里の境界の荒廃化など、複数の要因が指摘されておりますが、気候変動が野生鳥獣の行動や生息域に一定の影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

ごみの排出削減につきましては、これまで分別・資源化の推進や5R運動の啓発など、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めてまいりました。現在、一関地区広域行政組合では、廃棄物の新処理施設の整備に併せて、ごみの減量化に向けた新たな枠組みを検討しているところであります。国や県の動向も踏まえながら、町としての排出抑制に向けた取り組みの在り方について、多角的な検討を進めているところであります。

今後も、町民の皆様の理解とご協力を得ながら、継続的に取り組んでまいります。

また、ひらいずみ地球温暖化対策協議会におきましては、町民向けの環境学習講演会の開催や、広報活動を通じて、地球温暖化対策や身近な環境問題に関する普及啓発を行っており、町と連携しながら、地域全体の意識向上を図っているところであります。

温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みでは、公共施設の省エネ化・再エネ導入を進めるとともに、令和5年度及び令和6年度には「省エネ家電買換購入促進事業」を実施し、省エネ機器への更新を促進してまいりました。

また、令和4年度からは、「新エネルギー設備導入促進事業」を継続して実施し、再生可能エネルギーの普及を図ってきております。

さらに、これまでの取り組みを総合的・体系的に整理し、町としての中長期的な方向性を明確にするため、令和8年度「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を予定しております。本計画は、町域の温室効果ガス排出量の現況把握、削減目標の設定、部門別施策の整理などを行い、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、町民・事業者・行政が取り組むべき行動を示す重要な指針として策定してまいります。

町といたしましては、令和8年度に策定する本計画を軸に、地域全体でより一層の地球温暖化対策を推進してまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

それでは、福祉交流館について伺いたいと思いますが、入館者を増やす誘客のキャンペーンもしてきたということでありましたけれども、今年4月から11月、令和7年度でありますけれども、入場者数のこの推移について伺いたいと思います。

以前も議論になったところでもありますけれども、現金、それから回数券、この人数、割合とこのを分かりましたらお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

健康福祉交流館の入館者数の状況ということで、令和7年4月から入館料の引上げを行ったというようなところもございまして、現在、上半期の部分で正確な数値は申し訳ございません、持ってきてございませんが、主に2割程度の減少というような形で昨年比、進んでいるというような状況でございます。

入館料につきましても、回数券の購入につきましても、やはり令和6年3月に前倒しで購入された方が多かったというような影響もございまして、直近の11月で大体88枚ということで、回数券の発売ですけれども、そういったところで回復傾向にはございますが、やはり上半期ペースでは少なかったような状況でございましたので、そういった部分の値上がりの状況、それ

から、前倒しでの回数券の購入といったところでの影響というのが大きく出ていたかなというふうには上半期のほうは分析してございます。

今後、下半期、利用者数が例年多い時期でございますので、そういった推移を注視しながら経営健全に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

人数、割合は分かりませんか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

上半期ですけれども、回数券で入られる方の数がおおむね2,000件程度ということで、例年1,000件程度でしたので、割合のほうまでは出しては出していませんでしたけれども、やはり多い状況、そこは上半期の締めのところの確認をしておりましたが、そのあたりの回収もだんだん進んできていると、今そういった状況にあるというところでございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

経費ですけれども、毎週火曜日休みということで、開館日が減ったわけですが、人件費は減っているのでしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

上半期の部分での分析を行ったのですけれども、やはり人勧でのベースアップ等はございまして、やはりそういった部分での影響がございまして、大きな人件費の削減という効果が今のところ見られていないような状況ではございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

この問題はずっとこの場でも議論はされてきましたので、大きなところは今日は質問いたしません。

なかなか入込みも増やすことも大変だと。人件費も物価上昇もあって、経費もかかるということですが、上下水道料金を減らすことができるとは思えないかなと思って、そこに絞って今日は質問したいと思います。水風呂ですが、流しっ放しが多いように見受けられます。サウナを利用される方が多いのだと思うのですけれども、入って水を開け、そしてそのま

ま締めない。節水のチラシがガラス側に貼ってありましたけれども、私見ていてもほとんどいない、止める方が。たまに1人、2人いるかなという状況です。

そういう点で、この流しっ放し、無駄に流れているという認識はありますか、伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

水風呂の使用の部分でございますけれども、蛇口がありまして、開閉が利用者の方が自由に行える状況になってございます。

現場のスタッフのほうに確認しまして、その都度確認をしながらやっているというようなところでございますし、あと利用者の方でも蛇口を締めていただいているという方もいらっしゃると思いますので、そういったところを再度周知を図りながら、節水に努めてまいりたいというふうなところで考えているというところでございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

その水風呂と洗い場、男湯は15ぐらいあるのかな、蛇口とシャワー。この蛇口などに節水ゴマ、出る水の量を減らすもの、あるいはシャワーだったら、節水シャワーヘッドというのあったりするのです。水風呂については、機械式、フロート浮き式のもの、電池式もあるのですけれども、そういったのが今ついていますか、伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

健康福祉交流館の水風呂の部分に関しましては、蛇口の開閉というような形で現在運用しているというところでございまして、自動で節水の装置とか、そういったところは現在ついていないというような状況でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

私も、さっきも言ったように締めたりもよくするわけなのですけれども、さすがに度々、もちろん水風呂に人が入っているとき締めるわけにはいかないし、なかなか大変だと思うし、施設の働いている方も別な仕事もあれば、ちょくちょく締める、そこを確認するというのは、これは大変だと思うのですよ。

ですから、いずれ水風呂については、やっぱりそういうフロート式でもいいし、レンジ式でもいいし、一定の時間で止まるというようなところをつけるべきだと思います。

それで、私ずっと観察してみました。人が入れば満水状態からあふれ出て、人が出て満水になるまで4、5分かかるようです。大体5分としましょう。それで、日本人の平均、男性だと

70キロある。大体0.07立米、水の量としたら、ぐらいということなのだそうです。それで、仮に1日、10時から9時の営業時間ですよ。これは正しいかどうかずっと見ていたわけではありません。仮に5時間流しっ放しだと、1年間計算しますと120万円ほどになるのですよ。

それから、節水ゴマは最大90%節水という話も、いろんなメーカーから聞きますとありました。仮に1割節水したとしても195万3,000円ほどになるという試算をしてみました。それで去年、これ上下水ですけれども、1万1,636立方ということで、令和6年、745万円ほど上下水の使用料がかかっています。

やっぱりこれは、水を節水するだけでもかなり経費の節減になるのではないかと思うのですが、こんなことは計算したことはないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

水道料金の節水の試算というようなところは、実際のところには行ってないというところがございますけれども、引き続き水道の節水というふうなところもございまして、水風呂の部分に関しましても、やはりそういった未利用の部分ですね、業者、現場スタッフ等の意見を聞きながら、利用する方の意見も含めながら、そういった節水機能のあるもの、そういったものを検討してまいりたいと考えてございます。また洗い場の部分に関しましても、それぞれ個別にございますので、そのあたりの改修の部分に関しましても、節水といった部分の機能というのですかね、そういった視点のほうも加えながら対応してまいりたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

この交流館の維持管理費に限って、年間どのぐらいかかっていますか。ボイラー導入したときは1,000万円超えていますけれども、通常どのぐらいかかるか伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

健康福祉交流館でございますけれども、令和6年度の決算で申し上げますと、9,100万円ほどの歳出の決算額というようなところがございますし、その中で人件費でございますし、また委託料ということで警備関係で400万円ほど。それから使用料ということで、土地の借上げで300万円ほどというような形で、あと入湯税、公課費で750万円ほどというようなところで推移しているというようなところがございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

この成果報告書見ると分かるのですけれども、通常いわゆる維持管理というところに費とい

う項目がありましたけれども、200万円前後と。ボイラーとか入れたとき、2、3年前でしたっけか、1,100万円ぐらいになったような記憶しています。

だから、通常そういったところに人件費が入っていません。そういったところだったら、さっき200万円と言いましたけれども、これは男風呂、女風呂あって、女の人は大体10キロぐらい体重少ないということで、一応その辺も加味して200万円ぐらい出るのかなと、推定であります、あくまでも。

ただ、それなりの節約はできると思うのですよ。ですので、これ簡単なことなのです。そんな高いものではないのですよ、節水ゴマなんていうのは。何百円とか、1個ね。何十円からあります。そういった点で、これは直ちに実施していただくということでもいいでしょうか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

いずれ業者と現場のほうと確認をして、こういった形で節水の部分対応できるかというところを検討しまして、進めてまいりたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

それでは、次に移りたいと思います。

高齢者福祉についてですけれども、丁寧な対応に努めるということとか、肝心のコールセンターの設置については考えていないと、予定していないということでありましたが、私の通告、質問の内容もちょっと浅かったかなと、答弁聞きまして思いましたが、名古屋市のコールセンター、排せつということではあるのですけれども、所長も見ていると思うのですけれども、こういうコールセンターのチラシもつくって、排せつの悩みにとことん寄り添いますということでありまして、これは少ないのだそうです、とにかくコールセンター自体が。それで、年間1,500件ほど、少ないものですから県外からも問合せがあるということです。

それで、尿漏れとか便秘とか、トイレとか臭いの問題、どんなおむつを選べばいいのかとか、大事なのは介護疲れでつらいということです。そういったところまで広い範囲で受け付けているのです。

さっき言ったように、なかなかないものだから県外からも問合せがあるということで、これは年々増えているということなのです。

確かにここは体制的には大変で、ただ1,500件ですから、割ると日に10件以内だと思うのです。ただ、いろんな相談というのは長くて、5分、10分で終わるものではないのですよ。やっぱり20分とか、30分以上お話しする方もいますから。となると、その相談を受け対応する、その後も出てくるということは、それなりの体制をつくらないといけないと思うのです。

ただ、人口でいえば名古屋は230万人ぐらいですか、全く財政も違うわけですから。大きな体制でなくても、例えばこういうふうなチラシをして悩みに答えますということが大事なのかと

私思ったわけです。それで、なぜこの質問かということなのですが、菅野センター所長は、先月17日、東京の立川の地裁の支部が判決を出した102歳のお母さんを71歳の娘さんが首を絞めたという事件、判決が出ましたがご存じでしたか、伺います。

議長（高橋拓生君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

申し訳ございませんが、承知しておりませんでした。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

去年の7月あたりの事件だったと思います。それで、やっぱりおむつというのが、なかなかお母さんが嫌だということで、ベッドの脇にトイレを置いて、その介助をするというのが娘さんやっていたようですが、ご高齢で四十何キロくらい、もっとなかったかなということで、娘さんも腰を痛めた。それでなかなか介助もできなくなって、10分置きにトイレ行きたいと言われるということでベッドから落ちたということで、119番に電話した。多分何度かあったようです。だけれども、今回はしようがないと、後は電話しないでくれと。どういう言葉で言ったか分かりませんが、消防署、救急からすれば、仕事ではないといえば仕事ではないのだと思うのです。

こういう事例があったのです。介護負担は決して軽いものではなく、対応能力を超えたことで起きた事件と見るべきということで、立川支部は執行猶予をつけたということになっています。

それから、先月末、自宅で100歳のお母さん、これは男性ですね、79歳の方。こういうこともありました。本人が110番した。やっぱりこの介護という、排せつと私言いましたけれども、非常にそういう深いというか、いろんなところが背景にあるというふうに思うのですよ。だから、やっぱりこういう名古屋市のコールセンターが県外を越えて電話いくという状況だと思うのですよ。

そこで伺いますが、介護の大変なところというのはどういうふうなところなのか、伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

介護の大変なところというところのご質問でございますが、介護者の方にとっては、そして排せつに関することですか、それから食事の介助であったりとか、それから移動もですね。ベッドから起き上がるとか、それから歩行に関することとか、様々な点でやはり介護を要する方をケアする家族の方にとっては、そういったところの困難さがあるかなと思います。

また、ご本人にとりましても、また議員がおっしゃられた排せつに関するところというところ

ろは、答弁にもありましたとおり、やはり羞恥心が伴うものであったりとか、デリケートなところというところで、なかなか訴えにくい部分もあるかと思いますので、そうしたところで広く介護に関する困難さというのはあるかと承知しております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

朝日生命か何かのアンケートに載っていましたが、今聞いた介護で大変なことというのは、やっぱり1位は排せつ介助、2番目が要介護者とのコミュニケーション、経済的な負担とか続くわけです。

だから、まず一番大変なのはそういうふうに排せつなのだけでも、コミュニケーション含めて、以前知り合いが、もう亡くなったので、自分の母親を介護していて漏らしたということで、娘と実の母の関係ですから、「何だムウして」と言ったら、「ムウしたのでない、漏らしたのだ」というやり取りがあって、なかなか娘と母親の関係もやっぱりぎくしゃくするという話も聞いたことありました。

だから、そういう点で、コミュニケーション、娘であろうが息子であろうが、実の。親との関係ではそういうふうになってくるということです。だから、そういうのを多分いろんな面で、もちろん経済的な理由もあります。常にこういった場に、介護をしている方というのはやっぱり直面しかねないということだと思うのです。

これ随分前なのですがけれども、「高齢者排泄ケアの設立を目指した地域モデルと人材育成システムの開発に関する研究」というのが国立長寿医療研究センターから文書が出ていました。やっぱりそこでは、排せつは、摂取（口から入れる）嚥下（飲み込んでいく）ということと一体的に、生活活動の基本だと。排せつの自立は高齢者の尊厳の維持、生活の質の保持において極めて重要だということを書いていました。そういうことから、やはり非常に大事なことなのだ。そこをどうサポートしていく体制が必要なのかということだと思うのです。

それで、保健センターは保健センターで包括支援センターでという話もありました。あるいは社会福祉協議会というのものもあるかもしれません。聞きますと、社会福祉協議会では、おむつするのが前提だと。

実は私も最近、高齢者ではないのですがけれども、似たような経験をして、なかなかおむつというのはやっぱり大変なのですよね。ただ、私の場合は病院に入院しましたので、これはもう観念してということになりました。若い人でしたけれども。やっぱりそういうことで、ぜひ以前にも保健センターには研究をみたいなことを言ったことを、肥満の関係であったと思いますが、ぜひ研究していただいて、職員の方というか対応に当たるといものは簡単ではないと思います。名古屋の話しましたがけれども、先ほど言った論文とか、こういった研究、検討というのはいろいろされていますので、そういったことも含めて本気になって、たしかに人口比では本当に多くはないと思います。ただ、その背景にはいろんな人が悩んでいるのだろうということで。ちなみに、おむつも4割は努力すると外せるということもその研究でありましたけ

れども、改めてそういった点で探求をしてほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

排せつケアに関する相談というところでは、高齢者の方の介護の有無にかかわらず、加齢に伴って膀胱とか直腸の機能が衰えてきてというのですかね、排せつに関する悩みが誰しも生じてくるのかなと思っております。

おむつを使用することで、高齢者の方がやっぱり自分の尊厳が低下してしまったり、失禁ということで家族に介護してもらったりということで、自信を失ったりとか、食べたり飲んだりということを抑えたりということもあるかと思えます。また、それに伴って外出を抑えたり、生活の質の低下につながるというところは考えられるかなと考えております。

町では、介護認定を受けている方につきましては、担当しているケアマネジャーさんもおられますので、そうした方々との連携もしながら、そういった排せつに関するところの困りというところは、丁寧な相談対応をしていきたいと思えますし、また障害というのですか、悩みが出てくる前の段階というところで、そうした加齢に伴うような機能の低下というあたりで、誰しも起こるそういった排せつに関する悩みに丁寧な相談ができるように、私たちが研究してまいりたいと思えますし、関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

電話一本あれば対応できるというものではないけれども、センターとは言わなくても、ある意味そういうことで、こういうことを何でも聞きますよということが町民の皆さんに分かってもらえれば、一定の役割も果たせるのかなと思えます。

それで、さっきのアンケート、排せつ介助が1位だと言ったのですが、介護で大変に感じる理由の一番が身体面の負担感。介護しているほうですよ、されているほうではなくて。それから、心理面の負担感、経済面。それから4つの懸念、自分自身の健康への懸念。それから、社会からも隔離というか離れてしまう。社会、いろんな地域の人と接する機会がないわけですよ、介護に明け暮れて。そんなことがありました。

そういう点でも、高齢化と言われる時代、こういった心配とかあるいは要望とかというのは今後増えると思えますので、そういう点でも何としてもというか、ぜひとも検討していただきたいということで、次に移りたいと思えます。

地球温暖化対策と環境問題についてでありますけれども、基本的に愚問かもしれませんがけれども、いろいろ新しい令和8年度の計画とかという話もありましたけれども、ごみを削減するという立場は当然あるわけですよ。伺いたいと思えます。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

ごみの減量化と分別、リサイクルの徹底、そういったところの取り組みに関しましては、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

本町としては本当に全国的にも面積も小さい、それから人口も少ないわけです。温暖化という話もしましたけれども、新たに野生鳥獣の話を持ってきたのは、やっぱりそういう点で、町としては小さい取り組みかもしれませんが、非常に全地球的な大きな問題をはらんでいるのだということが大事ですし、いろいろな計画を立てようという、これから立てるのだという答弁ありましたけれども、大事なのは進める体制、実行する。どちらかという、これまでいろんなごみに関わる問題で、これやっています、あれやっていますと言ってきましたけれども、以前に、やはり人的体制、人がいないと進まないのではないかとことを繰り返してきましたが、やっぱり体制が必要だと思うのですよ、計画も必要だけれども、当然。目標も必要だし、目標も曖昧でしたけれどもね。体制はどうなるのですか、伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

現在のところは計画の洗い出しをしまして、計画の策定というようところで現在準備を進めているというところでございます。

なお、体制につきましては、今後こういった計画をつくっていく過程、それから一関広域行政組合で取り組んでおります分別、今コンテナ回収等を実施してございますので、そういった取り組み、それから新たな施設整備もございますので、そういった中で、こういった形で取り組めるかというのは今後検討してまいりたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

さっき答弁の中で、国や県の動向を踏まえてとありましたが、もちろんその動向を踏まえたということとは否定はしませんけれども、やはり積極的に町が、それこそほかに先駆けているような取り組みをしていくことのほうが大事なのかなというふうに思います。

それで、今言ったいわゆる人的配置の問題です。これ、なぜ配置しないのですか、伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

ごみに関しましては、有価物の集団回収でございましたりとか、ホームページ等の広報等、周知を行いながら、現在、ごみの減量化に向けた取り組みを行っているというようところで

ございますし、当課、それから担当職員といったような体制の中で現在取り組んでいるという
ような状況でございます。

議 長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

そこでやっぱり人を配置するというのはもちろん、人がそもそもいないといけないし、お金
の問題もあるというふうに思うのですが、例えば、昨日、今日も一般質問の中で地域おこし協
力隊の配置についての議論がありました。例えばそういった配置はできるものでしょうか。そ
の辺、伺います。

議 長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

地域おこし協力隊の配置というようなところは検討してはございませんけれども、内部で担
当課と確認した上で、そういった取り組みができるかどうかは検討してまいりたいと考えてご
ざいます。

議 長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

今、地域おこし協力隊9人でしたっけか。それで、これって人数的な制約というのはあるの
でしょうか、伺います。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

自治体ごとの人数制限はございません。

議 長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

松本課長、担当なのでいろいろ承知だと思うのですが、私もいろいろこの地域おこし協力隊
の関係で見て、へえと思ったのですけれども、宮崎県の新富町は、地域おこし協力隊員でサッ
カーチームをつくったというところなのですよ、女子の。だから何十人といえるのですよ。それ
で、なでしこリーグで何回か優勝しているということで、え、そういうものなのだと本当にび
っくりしました。

だから、それで隊員なのですけれども、町が拠点なのですが、地域の農家に行っているんな
ことを手伝ったりということね。とにかくなでしこリーグでも最大の動員数、まさにまちおこ
しになっているというのですね。だから何十人といえるわけです、若い女性の方が。

そういうこともできるということは、3年任期となれば、それは今は私、ごみ、環境問題で

質問していますけれども、期間は限られますけれども、一定の足場というのかな、そういった力も借りながら、できるのではないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

地域おこし協力隊の取り組みに関しましては、私は全国的な知見等を持ち合わせてございませんが、そのあたり調査した上で、あと内部の担当課と協議をした上で検討してまいりたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

ぜひとも検討もしていただきたいし、環境問題と言いましたが、鳥取県の伯耆町というところがあって、実はここは紙おむつでペレットをつくって、こういうのにして燃やすという取り組みをしていました。大体可燃ごみの5%がおむつなのです。平泉というと月200キロぐらい出るのかな。それでそのペレットを、ここには温泉、うち平泉みたいに今は町ではなくて指定管理になっていたと思いましたが、温泉施設がありまして、そこにそのペレットを使うのだそうですよ。

ここはLPガスでお湯とかボイラーやっているということで、4,500万円ぐらい年間かかっていたのが、3割減と。1,500万円減ったというのです、それで。それ専用のボイラー入れなくちゃいけないと。

それからペレットにする、多分結構高いと思います、1,000万円とか。そういう装置を導入してやっているのですが、そのペレットにするのを指定管理にして、1,700万円の指定管理料を払う。ペレットを出す先が1,500万円ですから、大分近づいて年々効率上げていると。近隣からも施設からおむつを回収して再利用です。あのおむつもそういった何とかチャームさんとか、お月さんのマークとかいろんところで再利用というのを今進められていますけれども、例えばそういうことで、町の温泉の経費を削減するというような努力もしているところもあるわけです。

だから、そういったことで、さっき言ったように小さな町ですけれども、いろんな努力をすれば、小さな一歩ですけれども、そういった資源の有効活用とか再利用とかしていくことができると思うのです。

そういう点で、今人がいない、結局いくら計画つくったって、これまでもそうなので、学校で集めていますとか言ってきましたけれども、やっぱり人を配置して具体的に進めていくと。そのことをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

予算的なこともございますので、人員の配置というところの明言はできないところではございますけれども、いろいろな制度を活用して、そういった取り組みできないかどうかを検討してまいりたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

紙おむつの話ししましたが、実は紙おむつも今、令和6年度決算でゴミ処理費、し尿処理とか除いて1億1,200万円ほど決算で出ているようです。そのうち5%が紙おむつだとすれば、500万円ここでも実は削減できると、処理料で。

いろいろ足したり引いたり、いろいろ試算というのはできると思うのですが、最初言ったやっぱり温泉の施設の関係もあるし、大いに知恵を絞って、環境問題でも温泉の問題でも、それから介護の問題でも、一生懸命というか積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで三枚山光裕議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時58分

議長（高橋拓生君）

それでは再開いたします。

通告8番、阿部圭二議員、登壇、質問願います。

5番、阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

通告8番、阿部圭二です。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

町でかなり困っている部分、必要な部分を3点抜き出して質問とさせていただきました。

まず1点目、農業振興について。

（1）農業後継者の確保について。

町は新規就農者の支援を進めてきたが、まだまだ少ないのが現状である。そこで、地域おこし協力隊の制度を利用し、町内での新規就農者の掘り起こしや町外からの移住就農者を増やす取り組みを進めることも有効と考えるがいかがか。

（2）農業研修生の受入れについて。

町で行っている農業研修生の受入れ事業について、受け入れる農業者への支援の拡充が必要ではないか。加えて、農業研究生が長期または短期の研修を行う場合、宿泊施設等を用意する

ことも必要ではないか伺います。

そして、2点目であります。商工業振興について。

物価高騰で全国的にも中小業者の価格転嫁ができず、収入が増えずに倒産が増えている状況である。町内でも同様の意見も聞く。さらに、従業員への賃上げが追い打ちとの声もある。こうした中、苦しい状況にある町内中小業者に支援が必要ではないか伺います。

そして3点目、鳥獣被害対策について。

改正鳥獣保護管理法の下、9月1日から緊急銃猟制度が創設され、平泉町ツキノワグマ等市街地出没時対応マニュアルも示された。その取り組みに伴い、鳥獣被害対策実施隊、猟友会などの負担軽減のため、自治会や自主防災組織などとの協力、連携を図ることはできないか、町の考えを伺います。

よろしく申し上げます。

議 長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えをいたします。

農業振興についてのご質問がありました。

初めに、農業後継者の確保についてであります。町では農業後継者の確保を重要課題であると認識しており、これまでも国の新規就農者育成総合支援事業や町の新規就農者支援事業及び一関管内での新規就農ワンストップ相談窓口などによる支援を行っているところであります。

これらの事業の活用により、この5年間に9名の方が新規就農に結びついております。今年度も現在4名の方から新規就農ワンストップ相談を受けているところであります。

地域おこし協力隊制度の活用については、町内での新規就農者の掘り起こしや町外からの移住就農者誘致につながる有効な手段の一つであると認識しており、他自治体との取り組み状況や成功事例を参考にしながら、当町の実情に最も即応した効果的な活用方法を検討しているところであります。

次に、農業研修生の受入れについてであります。現在、町で行っている新規就農者支援事業において、農業研修生を受け入れて預ける農業者に対し、月額3万円の支援を行っているところであります。

また、研修生の宿泊施設の用意が必要ではないかとのことについてであります。同じく新規就農者支援事業において、アパートなどの借入に対し家賃の2分の1を補助する支援を行っており、引き続き関係機関等と連携しながら、新規就農者の確保に向けた取り組みを行ってまいります。

続いて、商工業振興についてのご質問がありました。

昨今の物価高騰に加え、賃上げの必要性が高まる中、中小事業者においては増加する費用を価格に転嫁できない状況にあり、さらに経営状況が悪化し、廃業が増加することが懸念されます。価格に転嫁できない理由としては、他社との価格競争の激化や、消費者が価格に敏感であ

ること、取引業者との関係などから値上げに踏み切れず、中小事業者にとっては複雑な要因が絡み合っており、非常に難しい問題となっております。

これまで町では、物価高騰等に対する中小事業者への支援策として、中小企業振興資金の利子補給、エネルギー価格に対する支援金の交付、キャッシュレス決済を利用した需要喚起事業など、様々な支援策を講じてきました。

今後も、引き続き商工会等の関係機関と連携し、どのような支援が必要で効果的であるのか等を情報収集しながら、国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用して、必要な支援策を検討してまいります。

続いて、鳥獣被害対策についてのご質問がありました。

緊急銃猟の際での自治会や自主防災組織などの協力についてであります。緊急銃猟を行う場合、銃器やわななどを用いた対応など、高度な専門性と安全管理が不可欠であり、相応の危険を伴うことから、自治会や自主防災組織の協力を求めることは考えておりません。

当町としましては、鳥獣被害対策実施隊、猟友会、警察、岩手県等関係機関と連携し、安全を最優先に、適切な対応を図ってまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

それでは、通告に従い、再質問のほうをさせていただきます。

地域おこし協力隊については、効果的な活用方法を検討するということですので、ぜひいろいろ考えていただきたいということも言っておきたいと思っておりますけれども、その地域おこし協力隊でありますけれども、農業者とか新規就農者をつなぐという部分で、マッチングが必要ではないかと、そういうことをやる取り組みをしてもらうというようなことがいいのではないかと思うのですが、すぐには多分無理でしょうから、ある程度農家の方々と接触し、少し仲よくなってもらおうというようなことも必要になるだろうと思っておりますが、農業用の地域おこし協力隊というのをぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、どのように考えておりますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

来年度の募集を予定しております農業分野での地域おこし協力隊員につきましては、就農による移住定住の定着率が高いということから、農作物の栽培や地域資源を活用した活動を主なミッションとしております。ですので、町の業務を担わせるというところまでは現在は想定はしておりません。

新規就農者への相談対応につきましては、J A、それから県、町によるワンストップ相談窓口において、広域的な体制の下での支援を行っております。引き続き関係機関と連携しながら、

新規就農者の確保と地域農業の担い手育成に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

どのような形でもいいので新規就農者を増やしていただきたいということは、私だけではなくほとんどの方が思っていることだと思います。何とか増やしていければと私自身も思っておりますけれども。

そこでなのですけれども、町内にも農業をしたいという方も多分おると思うのです。そういう点でいくと、会社等を辞めた60歳あたりから70歳とかという部分というのですか、その方々を対象にしてという部分が必要になるのではないかと思います。その部分を就農者と見るということというのはとても重要な部分だと。下手すると75歳とかそこら辺になっちゃうのかもしれませんが、そういう掘り起こしというのを必要と思うのでありますけれども、どのように考えておりますか。これについても支援も必要だと思うのですが、使えるような支援というのでも検討する必要があると思いますが、いかに考えますか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

国及び県が実施する認定新規就農者制度は、新規就農者を次世代の農業を担う強い意欲を有するものと位置づけておりまして、対象年齢を45歳未満としております。町では、この国・県の基準に対し、より広い階層、年齢層の就農を支援する観点から、対象年齢を60歳以下へというふうに拡大をしているところでございます。

現行の年齢要件は、地域の農業の担い手確保に資するものと考えておりますので、さらなる年齢要件の引上げについては考えていないというところでございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

今、働き方改革によって働く年齢が延びているという部分と、かなり元気なお年の方というのは多くなっているという部分を含めると、延ばしてくるか引き上げるというのは必要な措置ではいかと思われまます。ぜひ検討して行ってほしいと思います。70歳でもいいのかなと、もっと延ばしてほしいような、私自身は思っておりますけれども、そういうことも必要ではないかと思われまます。ぜひ検討していただきたいと思われまます。

それから、農業研究生を増やす取り組みとしてなのですけれども、平泉町、宿泊場所が意外とないというか、そういう部分も含めると、短期農業体験というのでも必要になると思うのです。そういう意味でも、無料または格安の宿泊所を用意してと、お試し宿泊体験、農業体験というのでも必要ではないかと思われまます。それによって研究生を増やし、そういう部分が重要ではないかと思われまます。

特に、家族で移住または研修する研究生というのを増やしていくべきだと思いますけれども、いかに考えますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

町の事業によりまして、研修会資金における居住費の負担を軽減して、安定した研修生活の確立のための支援を行っているところでございます。

また、一関地方農林業振興協議会では、新規就農トータルサポート体制を設置しております。これは研修から就農までを一環して総合的な支援を行っているという事業でございまして、本町としましても、この協議会と連携しまして、今後も新規就農者の円滑な地域への定着、それから安定した農業経営を開始できるような支援を進めていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

どのような形でも増やしてもらいたいというのは、私自身の思いでありますけれども、この間、新規就農者、農業をしたい研究生というのは、水稲よりもやっぱり園芸関係を希望するという話もお聞きしております。平泉の農家のほとんどは水稲農家であります。空き地や休耕田を利用して、園芸を農家がしていく手だてが必要だと思われるのです。それには農業継続支援金や新規作物をするための支援金が必要ではないかと思われれます。そういう意味で、今でも野菜、果物をどんどんやっていくという部分で、ある程度年の取った方がやっていくという部分では、年齢制限をなくして、水稲以外の作物をつくりやすくするという部分が必要だと思うのですが、どのように考えていますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

現在も新規就農された方の中には、耕作放棄地といいますか、田んぼを活用した新規就農に取り組まれている方もいますけれども、まずは就農を目指している方々は様々な要望があるというふうに思います。それを解決し就農へと導いておりますのが、先ほど申し上げましたけれども、新規就農ワンストップ相談であったり新規就農トータルサポートでありますので、まずはこれらの事業を活用していただくことで、経営の準備や経営の開始に結びつくものというふうに考えておりますので、こういった事業を活用していただきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

かなり県の支援とかもあるのですけれども、認定農家なり認定新規就農者なりの支援がほと

んどであると。そういう部分を考えると、そこの認定農家になるためにも結構大変な状況で、働きながら農業やっている方々にとってはとても大変な、認定農家になるということはかなり重い部分だと思われま。ぜひ検討していく必要があるのではないかと思われま。

それでは、次の商工業振興についてでありますけれども、キャッシュレス決済によってという部分は結構聞いてはおるのですけれども、建築業者はキャッシュレス決済はほとんど使わないようなということはお聞きしているのですけれども、他の支援というのはいできないのでしょうか、お聞きします。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

最初に、キャッシュレス決済の話になりますけれども、キャッシュレス決済は企業の活動でありますので、当町で行っているのはそのキャッシュレス決済のキャンペーンでございますが、いずれこのキャンペーンにつきましては、店舗での食事や食料品・日用品の買物、ガソリンスタンドでの給油、そういうものが実績として多くなっております。

建設業者、建築業者ということになりますけれども、加入して機器を導入すれば、それは使えるということになります、ただ、町で行っているキャンペーンではなかなかすぐわないという、実績のほうは少ないのかなというふうには考えております。

ほかの支援ということなのですが、これまで既に、先ほど町長が答弁したとおりであります、コロナから始まって、高騰対策事業として令和4年、物価高騰エネルギーに関しては令和4年から毎年実施しているところでありますので、支援内容としては中小企業等経営支援金ですとか、エネルギー価格高騰影響緩和支援金、今年はエネルギー価格高騰影響負担緩和支援金として、水道を除く光熱費、電気、燃油、ガス等になりますけれども、対象期間と1年前を比較して、上昇した分の上限30万として支給をしておりますので、こういった支援はしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

かなり建築業者も少なくなつてはきたと思われまけれども、関係する方々を含めると、まだまだ数的にはかなりあると思ひます。そういう部分でも、地元業者という、そういう部分に少し考えていく必要があるのかなと思ひますけれども、そういう地元業者に仕事を頼んだ場合に、地元業者ならプラス、リフォームだったら幾らかかというような補助金というのは必要だと思ひられるのですけれども、かなり他の地域からの業者が入ってきている部分を考えると、地元仕事を回す方法としては考えていくべきではないかと思ひますが、いかに考えますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

地元業者に頼んだ場合の補助金ということで、以前にもそういった類の質問があったというふうに記憶はしておりますが、既存の補助、観光商工課で補助している補助金ですとかありますけれども、店舗リフォーム促進支援事業補助金というのがありますが、その補助の対象の条件の一つとして、町内の建設業者が自ら施工する工事について補助するというようにしております。

さらに、新たに今検討している、仮称でありますけれども、空き家対策改修工事の補助金につきましては、町内建設業者が請け負う、いわゆる元請けであれば補助するという条件にして、今制度設計を組んでいるところでありますので、これらのリフォーム補助でありますとか、空き店舗対策の補助金を活用いただくことで、町内事業者の仕事が回るというふうにはもちろん考えておりますし、さらには町内の空き店舗の解消となり、町内の活性化につながるという好循環が生まれるものというふうに考えておりますので、今後取り組んでいきたいというふうにも考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

ぜひ頑張っているのも分かりますので、ぜひ対応等々して行ってほしいなと思います。

それで今、県の賃上げ支援というのが何か、時期も考えているのか、そこら辺は分かりませんが、従業員1人当たり6万円ですか、最大50人分をというような賃上げ支援をやっているのですけれども、これは1度だけで1年間だけとなります。そういう部分では、社長の賃金上がらなくても従業員が上がっているというような部分もあるのかもしれませんが、町で上乘せと言ってはなんですが、2年目の継続部分を出すとか、中小企業に支援をつくっていくべきだと思いますけれども、どのように考えますか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

県の賃上げについてでありますけれども、まず岩手県の最低賃金をご存じのとおり、過去最大の上げ幅ということで、時給79円ということで1,031円ということで今月から適用になっております。

県の賃上げ支援につきましては、物価高騰対策費を盛り込んだ一般会計の補正予算の案が示されて、新聞にも掲載されておりますけれども、一定以上の賃上げをした中小企業の従業員1人当たり最大8万円ですね。昨年までは6万円だったと思うのですけれども、今年は8万円ということで、1事業所当たり50人分ということで400万円支給するという案が示されております。

町のこれに対する上乘せ支援というお話でありますけれども、これができないのかというご質問でありますけれども、いずれ今後検討していくこととはしておりますけれども、いずれ県への上乗せがいいものなのか、もしくは町独自の賃上げ支援がいいのか。または、別の支援が

いいのか、その辺も今これから検討するというにしているところでございます。

いずれ、商工会とかいろんな事業者の意見も聞きながら、今どういったのが大変なのだよというところも、いろいろ意見を伺いながら対応していきたいというふうに考えております。

あと現在の国の物価高騰支援の交付金なのですけれども、支援メニューのほうは示されております。その中でも、当然賃上げで環境整備ということでもありますので、そのほかもいろんなメニューは示されておりますけれども、ただ、町全体の金額というものは示されておられませんので、そこを確認した上で、これ町全体になりますけれども、事業者支援のほうも検討していきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

ぜひ、できるだけいい方策を考えてほしいなと思います。

従業員は1,000円以上になった最低賃金でありますので、従業員上がって社長上がらないというような部分も含めると、中小業者、物価高騰に対する支援というのは必要なのかなと思うのです。

一関市で行った中小企業物価高騰対応臨時交付金とか、中小企業者等事業継続緊急支援交付金のような、2回にわたって一関市は2024年と2025年の初め頃にやっているのですけれども、そういう交付金の支援というのはできないのかなと思うのですけれども、どのように考えていますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

先ほどの質問の答弁と重複する部分あるのですけれども、名称が違っても一関市でやっているそういった支援等はずっとやってきておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

あとキャッシュレス決済は、消費喚起を目的として事業者支援と住民にとっての支援ということでありますので、それぞれの目的に沿った形で様々な支援をしているということもご理解いただきたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

同僚議員もいつだったか言っていましたけれども、キャッシュレス決済の手数料が160万円、170万円と今回もありましたけれども、かなりの金額になるというのを考えると、何かほかに支援はないのかなという部分も考えらざるを得ないような気がしますので、ただ、いろいろ考えているようなので、ぜひ期待していきたいと思います。

次の鳥獣被害についてでありますけれども、同僚議員がかなり質問されておるのですけれど

も、私のほうは切り口を別としてやっていきたいと思います。

今回、自治会や自主防災組織などについては行えないというような部分というか、そういう部分は必要ないというようなことも言っていましたけれども、パトロール、刈り払いなど鳥獣対策実施隊への手伝いなど、さらに電気柵の設置や不要果実の撤去など、また学習会や行政区内の呼びかけなど、できることがあるのではないかと思います。ぜひ検討していくべきではないかと思いますが、いかに考えますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

緊急銃猟の際での自主防災組織ですとか、自治会への協力というのは考えていないというところがございます。

しかし、パトロールなどにつきましては、まず住民の皆様の安全確保ですとか、それから危険性を十分に踏まえながら、どのような形で関わっていただけるか、ほかの自治体の事例を参考にしまして、鳥獣被害対策実施隊の方々と協議しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

花巻では森林環境譲与税を使って刈り払いなんかを実施したという例もありますね。

（「質問事項、緊急銃猟って指定してんだからやめろ」の声あり）

5 番（阿部圭二君）

ぜひそういう部分でも考えていただきたいと思います。

それから、もう一点質問なのですが、有害鳥獣対策アドバイザーとか有害鳥獣推進員を、町の会計年度職員化にできないのかなと思うのですが、これも花巻市でやっておりますので、ぜひ検討いただきたいと思うのですが、どのように考えますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

有害鳥獣アドバイザーですとか有害鳥獣推進員、それから町の会計年度職員化、パトロール専任などにつきましては、専門的な知見の活用という観点からは有効な手段の一つであるというふうに認識はしております。

本町の課題ですとか、それから体制との適合性、それらを他の自治体の運用事例などを参考にしながら、導入の必要性について今後検討していきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

町民が安全で暮らせるというのが我々みんなの願いであると思われます。それによって、ぜひパトロールやいろんな部分で人を必要としております。消防団ですらいきなりすぐというふうにもならないと思うので、今回、猟友会が一応こういうふうなクマに対する部分を行うこととなったわけですけれども、仕事等によってなかなかできない部分があると思ひます。ぜひ会計年度職員化して、常にパトロールする人員をつくっていくべきだと私自身も思われますので、ぜひ検討いただきたいと思ひます。

質問は以上になります。

議 長（高橋拓生君）

これで阿部圭二議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問を終わります。

議 長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次の本会議は12月11日午前10時から行ひます。

本日はこれで散会します。

ご起立願ひます。

ご苦勞さまでございました。

散会 午後 2時28分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 真 籠 光 幸

同 高 橋 伸 二